

公募委員 募集



# 神奈川県地方創生推進会議 公募委員を募集します

人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていくため、  
一緒に考えていただく方のご応募をお待ちしています

## 募集概要

募集人数 2名

募集期間 令和6年12月2日（月）～ 令和7年1月15日（水）※消印有効

任期 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日

応募条件 県内に在住又は在勤・在学で地方創生に関心を持つ方  
（日本語のできる外国籍の方を含む）

※ただし、県職員、県職員であった方、県議会議員の方、県の附属機関の委員や懇話会等の構成員となっている方、当会議の委員の経験のある方は応募できません。

### 神奈川県地方創生推進会議について

人口減少に歯止めをかけるとともに、超高齢社会を乗り越える取組の進捗状況や成果を検証し、必要な改善を図るための幅広い意見を募るために設置しています。

### 「地方創生」とは。「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは。

地方創生とは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくものです。

「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少に歯止めをかけ、超高齢社会を乗り越えて、神奈川の地方創生を実現するために、

- 1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る
- 2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる
- 4 活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり、誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

の4つの基本目標を柱に施策を整理したものです。

### 神奈川県でも人口減少なの？

神奈川県では、転入者が転出者を上回る「社会増」は続いています。死亡者が出生数を上回る「自然減」は拡大しています。そして、2021年に「自然減」が「社会増」を上回り、その後もその傾向が続き、人口減少局面に入りました。

また、三浦半島地域や県西地域は1990年代から人口減少が進んでおり、他の地域でも間もなく人口のピークを迎えるとみられます。

～～応募方法の詳細は裏面をご覧ください～～

## 応募方法

- 応募フォーム又は申込書に必要事項を記載し、次のテーマの小論文とともに応募先へお送りください。  
小論文テーマ：「人口減少局面における神奈川の地方創生のあり方」（800字程度）  
※申込書は問合せ記載の委員公募ページからダウンロードできます。ダウンロードが難しい場合は、問合せ先までお電話ください。  
※郵送、ファクシミリの場合はできるだけA4判の用紙をお使いください。なお、応募書類は返却しません。
- 小論文を作成する際は、「神奈川県人口ビジョン」及び「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」をご参照ください。計画は県政情報コーナーなどで閲覧できるほか、県のホームページからもご覧いただけます。  
URL ⇒ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y2w/sougousenryaku/gaiyou.html>

## 応募先

### ■応募フォームの場合■

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y2w/cnt/f532311/index.html>

※上記URLから委員公募のページにアクセスし、応募フォームから必要事項と小論文を入力してください。  
(問合せ先の二次元コードからも上記URLにアクセスできます。)

### ■郵送の場合■

〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
神奈川県政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ 宛

### ■ファクシミリの場合■

045-210-8837

郵送、ファクシミリの場合は「神奈川県地方創生推進会議委員公募」と明記してください

## 選考方法

1 書類選考	お送りいただいた書類をもとに、選考を行います。 なお、選考の結果は令和7年2月中旬ごろに応募の方全員へ通知します。
2 面接選考	書類選考の結果に基づき、令和7年3月ごろに面接選考を行います。 なお、面接の日時・場所は、対象の方へ別途ご連絡します。
3 委員の決定	面接選考の結果は、令和7年3月下旬ごろに通知します。 委員に決定した方には令和7年4月1日以降会議に参加していただきます。

## 会議開催予定

- 令和7年度 2～3回程度、令和8年度 2～3回程度（原則、平日の日中に開催）  
主な議題予定：第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

## その他

- 委員になられた方には、会議出席の都度、県の定める基準により謝礼金をお支払いします。
- 会議及び議事録は原則として公開されます。
- お送りいただいた個人情報は、委員の選考のみに使用します。

問合せ先

神奈川県政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 045-210-3275（直通）

神奈川県ホームページの地方創生ページ（右の二次元コードからもアクセスできます。）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y2w/cnt/f532311/index.html>

